

広島地方最低賃金審議会  
 第2回 広島県自動車小売業  
 最低賃金専門部会  
 議事要旨

開催日時	令和3年10月7日(木) 9時58分～11時56分		
開始場所	広島合同庁舎1号館5階1号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 2 人 出席 3 人 出席 3 人	定数 3 人 定数 3 人 定数 3 人
主要議題	1 広島県自動車小売業最低賃金の改正決定について 2 その他		

議 事 要 旨

1 広島県自動車小売業最低賃金の改正決定について

事務局から前回の専門部会の審議経過と、現時点での他府県の結審状況について説明を行ったのち、部会長から労働者側委員および使用者側委員に、最低賃金の改正について意見表明が求められた。

労働者側委員から、「そもそも日本の賃金が低すぎるという課題についてお話する。世界の先進国と比べて日本の最低賃金額は極めて低く、低賃金で高品質の商品、サービスが適正価格以下で提供されているということ、これは企業が収益を上げるチャンスを逃していることにもなる。賃金を引き上げると、生産性を上げるための設備投資にも資金が流れ、結果、商品の付加価値も高まるとの有識者の意見もあり、きっかけとなる賃金引き上げを日本の自動車産業のためにも労使共通の目的として考えていきたい。また、人口の減少に加え、現場では人員不足で業務過多に陥っているので、人材確保、定着のためにも賃金の効果は大きく、労側として引き上げ提示額34円を提示する。今年度の地賃引き上げ額28円に、人材確保のため、他産業への優位性を保つため、また、広島県の生計費の全国平均との差を考慮し、プラスアルファとして6円という根拠である。目指すところは時間額1000円超であるが、今の厳しい状況を考え、一歩ずつ着実に進めたい。」との意見表明があった。

それに対して、使用者側委員からは、「優秀な人材確保のために、特賃を引き上げ、優位性を確保することは理解できるが、賃金だけで解決するのではなく、業界への思い、仕事の達成感、愛着を醸成することが大切と強く思っている。賃上げで雇用が減ることもあり得る中で、収益が上がらないのに賃金を上げるということは、対策として懐疑的である。現状、コロナ禍での半導体不足、部品調達の困難性から販売は2分の1に落ち込んでいる。収支において、販売から整備へのシフトと言われたが、販売によるインセンティブが賃金の原資ともなっており、やはり販売も重要と考えている。ディーラーだけではなく中小零細の経営者もこの特定最賃の議論に含まれているので、中

小零細企業にも配慮することが必要である。経済観測をみても非製造業の売り上げ、収益とも悲観的な予想である。自動車販売の特定最賃額もすでに優位性を持っているし、引き上げは厳しいと言わざるを得ない。よって、1円を提示する。」と意見表明がなされた。

しかし、双方の意見の隔たりが大きく結審は難しい状況であることから、審議を次回に持ち越すこととなった。

## 2 その他

今後の審議会の日程調整が行われた。

第3回 広島県自動車小売業最低賃金専門部会

日 時 10月26日(火) 午前10時00分～

会 場 合同庁舎2号館5階特別会議室

主な議題 広島県自動車小売業最低賃金の改正決定について